

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル轄ヶ谷九〇四 電話(03)33774649

FAX(03)329915367

振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

購読料 月額600円

6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

「京コン」争議の勝利解決に寄せて

赤峰 正俊……………2

NTT合理化を告発する……………3

—国鉄改革法の変形(下)—……………

労働運動センター……………4

シンポジウムにご参加を!

「新自由主義」の経済的基礎……………5

—現代の独占資本について—……………

「いじめ・暴力」「心の傷」「不登校」を考える……………8

—稲村竜君の事例から—……………

資本の論理は「三欠く定規」……………11

粗野な「帝国主義国」ロシア……………12

読者からのおたより……………13

旬刊 社会通信

NO. 851

二〇〇二年一月一日号

二〇〇二年一月一日発行
(毎月一日・十一日・二十日三回発行)

「京コン」争議の勝利解決に寄せて

谷口さんの最高裁判決「解雇有効」を覆（くつがえ）して、「京コン」争議が勝利したと聞いた時に、私は、その事実に対する感情よりも、彼・彼女らの顔が頭に浮かびました。長い間、ある意味で世間的な信用と体裁を奪われ、さらし者扱いをされながらも、自分たちの正しさとして「許せへんことは許せへん」と、かたくなに闘い続けた人たち。その彼らは「いったいどういふ思いで今を迎えているのだろうか？ 解決内容に対する不満もあるだろうが、闘いきった満足感に浸っていることだろう。うらやましいな・・・」

私も十六年という時間を闘っている、いや「強いられている」一人として感慨深いものがありました。私が「強いられている」という表現を使った理由は、私なりに「京コン」の人たちや、多くの民間・中小・個人争議団の人たちの闘いに触れている過程の中で、私が感じた正直な想いです。

端的に表現すれば、彼らの闘いは、自らの頭で考え自らの手で「勝ちに行く」闘いであり、私たちの闘いは、幹部請負・幹部依存の「強いられた」闘いになっていた、ということとです。それは、『四党合意』を受けての混乱と対立。それまでの国鉄闘争のスタイルを見れば歴然としています。

戦術・戦略を当事者自らが考え、経過・結果に対する責任もすべて自らに帰結する状況下で孤独感に苛まれながら戦線を拡大していった「京コン」の仲間たち。一方、すべてを幹部に委ね、『国労』国鉄闘争『国家的不当労働行為』という看板の下で〴〵もてはやされてきた闘争団の闘い。したがって口先だけの幹部が変質し自己否定を迫られても、大半の闘争団が自らの人生を決定できない状況です。同じ時代に生き、同じ境遇（解雇）にありながら、この意識的な乖離は否めません。私は今、自らを含めて猛省しています。

「京コン」の仲間は、四人で全国闘争を展開しました。どこに行っても顔が見える闘いは、当然、敵に対して圧倒的な脅威となつて跳ね返つたはずですが、まさに大衆の声を背景に敵を追い詰めた闘いであつたといえます。

私がこのように表現すると「一資本と国家権力に対する闘いは違う」と言う人たちがいます。そういう人たちと論争するのは疲れるだけです。ようするに、私が言いたいことは争議当事者の意識（決意）の問題なのです。

私は、あえて「京コン」の仲間にお願ひしたい。どういう心理状態で闘い続け、直面する困難を乗り越えていったのか、あなたたちから見た『国鉄闘争』の是非を率直に伝えてほしいのです。言い辛いこともあるでしょうが、それは今後の闘いの糧に必ずなると確信しています。

最後に「京コン」の仲間に感謝を込めて一言申し上げます。争議解決後の困難もたくさんあるでしょう。四人だけで悩むことなく、かかわっていたあなた、たくさんの温かい人々と、それぞれの道を選んでください。そして、自立しようとあがいている私たちに力を貸してください。おめでとうございました。

（赤峰 正俊）

NTT 合理化を告発する

— 国鉄改革法の変形（下） —

うむを言わせぬ「退職・再雇用」 この「構造改革」の中で、希望退職募集も実施され、一年余の間に東・西地域会社で一万四四五〇人が応募し、NTTグループの職場を去りました。受託会社へは、「退職・再雇用」に応じた五万六〇〇〇人を含む一〇万一〇〇〇人が、移動させられました。東・西地域会社以外のグループ会社を含めると、約一二万人もの労働者が、あるいはNTTグループを去り、あるいは「退職・再雇用」・在籍出向で新会社へ移動させられました。

そしてこれから毎年、年度末に五〇歳に達する労働者に「退職・再雇用」の選択が強要されます。

違法「首切り」 このように、事実上制度化された五〇歳以上の労働者に対する「退職・再雇用」の強制ですが、NTTはこれを就業規則に明記することができません。それは、この施策が前述のように、「定年制Ⅱ六〇歳以上」という国内法の規定に反するものであることをNTTが認識しているからなのです。そこで、二〇〇一年二月三日から二〇〇二年五月一日までの時限的社長通達でこれを実行しました。従って、現在はこの制度は存在しない状態と言えますが、一〇月過ぎには同様の社長通達を発して、二〇〇三年三月末の五〇歳到達労働者への「退職・再雇用」を強要するのです。

こうしたやり方が、「五〇歳退職強要Ⅱ首切り」の違法性を物語っていると云えます。

チェック機能喪失 ではなぜ、違法な手段をも用いた七万人の「退職」を含む一二万人のリストラが成功したのか。七万人の労働者が「退職」に応じざるを得なかったのか。それも日本政府の監督下にある大企業で。それはひとえに、NTTグループ内の最大労組であるNTT労組（ALL NTT WORKERS UNION OF JAPAN）の存在、労働条件に対するチェック機能の喪失によるものといえます。労働者の生活への具体的な影響の分析もありませんで、NTT労組は会社計画を承認し、「退職・再雇用」を推進することを方針としました。労働者たちのほとんどは、自らの労働条件を守るための砦の喪失を実感し、諦めざるを得なかったのです。会社施策による「退職・再雇用」の強要であるにもかかわらず、本人の意志による「退職・再雇用」という形態にされてしまったのです。

会社も、ILO条約や国内法に反する施策を実施しても、企業内労組のチェック機能が働かず、社員が自分の生活を守るためには自分の力で闘うしかない状況に置かれていることを承知しているからこそ、こういう違法行為を堂々として行っているのです。

その上、「退職・再雇用」に応じなかった社員や会社施策に反対する少数労働組合を敵視するNTT労組は、これらの社員の遠隔地への移動等、労働条件の切下げを早急に実施するように会社に迫り、会社はその実行を確認しました。「退職・再雇用」に応じなかった労働者が、従来どおりの処遇を受けていたのでは、「退職・再雇用」に応じた組合員が納得しないというのです。七月の定期大会報告（NTT労組新聞）や内部文書に明記されて

います。

第八七号条約違反 多数組合であるNTT労組との先行合意を盾に、少数組合である電通労組やNTT関連合同労組との交渉を軽視し、敵視するというNTTのやり方は、ILO第八七号条約「各加盟国は、労働者及び使用者が団結権を自由に行使用することができることを確保するために、必要にしてかつ適当なすべての措置をとることを約束する」という規定に反するものです。

重大な危機感 このNTTの職場では、一九七〇年代に頸・肩・腕に過重労働の反復を強いる労働等による職業病（「頸肩腕障害」）のため、数千人の女性労働者が苦しめられました。その中で、職業病治療をめぐる木下孝子社員が不当解雇された時、NTT労組（当時は全国電気通信労働組合）は「解雇されて社員資格を失った労働者は、組合員の資格もない」と見捨ててしまいました。彼女は、解雇撤回闘争を個人で取り組まざるを得なくなり、今日まで二一年間闘い続けています。

私たちは、NTT「構造改革」首切りから自らの生活と労働条件を守るために、そして企業内巨大労組に見捨てられた労働者の解雇撤回闘争を労働組合の闘いとして取り組むために、彼女の闘いに合流し、新しい労働組合を結成しました。

今、日本の企業内巨大労組の多くは、経営者側の圧迫から労働者の生活を防衛する能力も気力も失っています。経営者側は、労使間の対等な関係を軽視する傾向をますます強めています。これは、日本政府と経営者団体による企業内労働組合への懐柔政策、気に入らない労働組合に対する敵視・無視政策の浸透による結果であると、私たちは認識しています。三〇有余年、企業内巨大労組に所属してきた私たちが、自らの生活を守るためには、自らの労働組合を作るしかないと起ち上がった背景には、日本の労働運動の現状に対する現場労働者の重大な危機感があることをご理解下さい。

労働運動センターシンポジウムにご参加を！

労働運動センター（代表は橋幸英・自治体労働運動研究会運営委員長、他二名）が発足して、約一年になる。この間、三月一日に「春闘学習会」を開いた他、足腰強化に全力をつくしてきた。労働運動強化にどんな貢献ができるのかと論議するなか、「現代情勢の特徴と労働運動の課題―情勢は私たちに何を求めているか」をメインテーマにシンポジウムを開く。記念講演は「現代情勢の特徴をえぐる」と題し、弁護士に加藤晋介氏。シンポジウムでは、パネラーに伊藤彰信氏（全港湾書記長）、上野義昭（自治体労働運動研究会）、根岸敏文氏（全労協全国一般東京労組副委員長）の三氏を招き、橋代表の司会で労働運動強化の指針をさぐる。さらに二瓶久勝氏（国鉄共闘会議議長）が、「勝利への展望」と題し特別報告をする。

このシンポジウムを契機に労働運動センターは、春闘を中心に労働運動再構築をいかにするかをテーマに、じっくりとした学習・研究会をおこなう予定だ。シンポジウムの日程は左記のとおり。

◇ テーマ 現代情勢の特徴と労働運動の課題―情勢は私たちに何を求めているか

◇ 日時 二〇〇二年十一月九日（土）午後一時三〇分―午後四時三〇分

◇ 場所 労働スクエア―東京 六〇一―号室

◇ 参加費 千円（資料代含む）

「新自由主義」の経済的基礎

— 現代の独占資本について（上） —

「新自由主義」とは

「新自由主義」とはなにか。巨大独占資本間の大競争である。なぜ「大競争」が起こったのか。第一に一九七〇年代から進行したME（マイクロ・エレクトロニクス）技術の製造現場への導入。これで生産性はいちじるしく向上し、生産価格が安くなった。市場は過剰生産で生産物にあふれ、ついには大洪水となって世界市場に流れ出したのだ。

第二に、巨大独占資本は本国における高い人件費、資本の自由な価値増殖を妨げるさまざまな資本への規制を嫌い、安い資本コストを直接の目的に、人件費が基本的に安い発展途上国に資本を輸出した。その結果、アジアでは韓国、台湾、香港、シンガポールが、ついで中国、インド、タイ。ラテンアメリカではメキシコ、アルゼンチン、ブラジルが製造拠点となった。これらの国ぐにの人件費は日本を基準にすれば数十分の一から数分の一だから、生産技術の発展とも相まって生産価格は猛烈に低下する。市場をめぐる競争はますます激しくなる。

第三に、先進資本主義国においても英やスペイン、オーストラリアやニュージーランドのように、「失業対策」「雇用創出」の名で労働組合を破壊し、開発途上国なみの賃金と労働条件、さらには資本への優遇税制で、外国資本導入をはかる国が相次いであらわれたことだ。

ラテンアメリカでは第二次世界大戦後、国の経済の根本をなした国家資本主義（基幹経済の国営制度）が、民営化施策による株式会社化、株式を海外の巨大独占資本に売却することによって、ありとあらゆる産業、業種が世界的大競争の荒波に飲み込まれていった。

第四に、ME合理化と連動したIT（インフォメーション・テクノロジー）技術が、巨大金融資本にとって、新たな投機的手段とされた。ラテンアメリカ諸国で実験された国営企業の民営化↓株式会社化↓株式の売却という企業の売買が、巨大企業の集中・合併、巨大企業の分社化・分割化という手法で大々的におこなわれた。その中心はアメリカの巨大投資銀行、巨大証券会社という金融独占資本である。彼らはモノをつくることより、会社の売買という貨殖に走ったのだ。その結果、世界の巨大独占資本は自動車、電機、航空機製造メーカー、通信・電話にみられるように、はなはだしきは二社体制、多くとも数社が世界市場を独占するという「超独占」体制をつくりだした。この「超独占」が世界市場で死闘を演じているのであり、日本の巨大独占の状況はこれから見るとおりである。

第五に、社会主義世界体制の崩壊は、二つに分断されていた世界市場を資本主義的生産様式が再包摂することになった。ロシア、東欧諸国の市場争奪戦の激化であり、それら諸国からの欧米諸国への移住による労働者間の競争の激化である。賃金は下がり、資本のコストは安くなる。生産価格はこうして下がりつつける。

第六に、鉱山（銅、石炭、ボーキサイト、石灰岩、石油）の独占は、新技術の開発による代替商品の出現、加工技術の発展でその消費量はいちじるしく減った。たとえば、かつてのゴムが人造ゴムにとって代わられたようにである。現代最高の鉱物である石油はOPECの市場支配力の衰えとともに、価格は乱高下するようになった。イラクをめぐる動き

は埋蔵量の一〇%をもつイラクを支配することで、新たな石油政策を展開したいとするアメリカの世界施策の一環でもある。

第七に、よくいわれる「グローバリゼーション」とはこれら総体に他ならない。グローバリゼーションはコロンブスのアメリカ発見から始まり、重商主義に端緒をつくり、産業革命による資本主義の世界制覇とともに本格化したのである。資本は生まれつきインターナショナル、グローバルな性格をもっているからである。

「起業」妨げる独占体

「新自由主義」とかつての「自由競争」の違いはなにか。経済的には巨大独占資本間のすさまじい競争である。巨大独占資本は数十、数百の会社をつうじ、世界の、あるいは国内の生産を支配する、生産手段はほとんど彼らの手に集中される。

「起業」ということがよくいわれる。巨大独占が集中と合併でますます大きくふくれあがり、富と生産手段が彼らの手に移っていく。そして、中・小零細業者は収奪され、次つぎに労働者に転化されていく。こんな社会体制の中で「起業」をいうのは矛盾以外のなものでもない。

現代の独占資本―五つのモデル

現代の独占資本について考えてみよう。モデルとして五つの企業をとる。最初に重厚長大の典型企業で「産業のコメ」をつくり、「鉄は国家なり」と、経団連会長職を独占し続けた新日本製鉄、次に軽薄短小の最先端企業で今をときめく情報通信産業のNTT、その中間にあり鉄と電機産業から原料を供給される自動車産業のトヨタ、さらに運輸から流通・サービス産業に事業を拡大するJRE、そして最後に一九八〇年代までそれら巨大独占資本に資金を供給した金融資本の東京三菱銀行である。

鉄は二社体制へ

日本の製鉄産業は二〇〇一年まで新日鉄、神戸製鋼、川崎製鉄、住友製鉄、日本鋼管の五社が独占的に市場を支配してきた。新日鉄は他社の約二倍の規模をもち、世界の鉄鋼独占体が欧米諸国といっても米、独、仏、英にかぎられていた時、世界最大の独占体として鉄鋼価格を支配した。新日鉄の意向が国内四社はむろん、欧米の鉄鋼会社に大きな影響力をもったのである。つい、三〇四年前、川崎の千葉工場を見学したときのこと。鋼炉・圧延の部門に人は全くいない。すべて全自動で、三交代、六〇七人である。儲かってしまう一方。人減らしはこれから」との答えが返ってきた。

鉄は今では「産業のコメ」を独占する時代ではなくなった。セラミックという新しい素材産業の出現、欧米における大合併、あるいは中国、韓国、ブラジル、インドにおける鉄鋼業の発展が、日本の鉄鋼独占体に大きな影響を与えているからである。

新日鉄の年間売り上げは約二兆六千億円。事業範囲は製鉄（六九%）、エンジニアリング（九%）、都市開発（五%）、化学・非鉄素材（一〇%）というもので、海外での売上げ比率は二〇%である。

新日鉄の資本金は四一九五億円、総発行株式は約六八億株である。主要株主は日本トラ

ステイ・信託（三億八八三二万株、五・七％）、三菱信託銀行（三億六一八七万株、五・三％）、三井アセット信託銀行（三億三〇九六万株、四・八％）の上位三行から日本生命、ステート・ストリート・バンクトラスト、日本興業銀行、UFJ信託銀行、明治生命、第一生命とつづき、十の金融・保険企業の持株は二四億株、全株式への比率は三六・三％である。役員の持株比率はほぼゼロに近いのであろう。記載はない。

新日鉄の子会社は二五四社、うち持株適用会社は八七社に達する。子会社の主なものは新日鉄化学、大同鉄鋼、大阪製鉄、新日鉄ソリューションなど。新日鉄化学の資本金は四〇九億円、子会社は二四社、大同鉄鋼は九五億円、二社、大阪製鉄八七億円、五社となる。

新日鉄が社長を送り込んでいる企業は日新製鋼（七九九億円）、中山製鉄所（一二九億円）、高砂鉄工（二五億円）、中部鉄板（三六億円）、日鉄鋼管（三四億円）、山陽特殊鋼（二〇一億円）、日本電工（一一〇億円）、日鉄商事（一一九億円）、日鉄物流（二二億円）、日鉄ドラム（一六億円）など。こうして、新日鉄は主要業種の鉄を中心に物流、運輸、原材料の子会社を傘下におさめピラミット型の支配体制をかたちづくる。

ながらく五社体制をつくってきた鉄鋼独占体は、国際的にも国内的にも大再編期にある。アメリカ、ヨーロッパでの集中と合併運動の進展、韓国、中国、ブラジルにおける鉄鋼生産の拡大。そして、国内における川崎製鉄と日本鋼管の合併である。神戸製鉄と住友製鉄は新日鉄とやるやかな連携を強めており、鉄鋼独占体は新日鉄と十月一日に発足した鋼管・川崎の合体である「JFEホールディングズ」の二社体制に収れんされた。「超独占体」の形成である。

NTTではグループ会社で大競争

国内通信の巨人NTTはどうか。売上高は一兆六八一五億円（東西会社五兆八千億円）。事業範囲は地域通信事業（東西会社三六％）、長距離・国際通信事業（九％）、移動通信事業（四四％）、データ通信事業（六％）である。

資本金は九三七九億五千万円、発行株式は一六二三万四〇〇〇株（一株五万円）。株主総数は約一六二万人、主な株主は財務大臣七四一万三〇〇〇株（四五・九％）を筆頭に日本トラスティ信託三七万八〇〇〇株、三菱信託銀行三四万株、モクスレイ二五万株、チエース二四万株、UFJ信託銀行一九万株、ステート・ストリート・バンクトラスト一六万三〇〇〇株、社員持株会社一三万三〇〇〇株等とつづく。

子会社は一二八社で、主要企業はNTT東日本、NTT西日本、NTTコミュニケーション、NTTドコモ、NTTデータ。NTTドコモの資本金は九四九六億円七九〇〇万円。売上高は五兆一七一一五億円、従業員五七六四人（連結従業員一万九七〇〇人）であり、発行株式の六四％をNTTがもつ。NTTデータの資本金は一四二五億円、売上高は二〇〇〇億円、従業員は七四三四人（連結一四四六五一人）で、発行株式の五四・一％をNTTが保有する。

通信会社の上場会社はNTT、KDDI、日本テレコム、光通信、NTTドコモ、JSAATの六社。NTTを除く各社の売上高はKDDI一・八兆円、日本テレコム一・七兆円、光通信七一〇億円、NTTドコモ五・一兆円、JSAAT四〇七億円である。NTTがどれほど巨大であるかは明らかだ。

（つづく）

「いじめ・暴力」「心の傷」「不登校」を考える

— 稲村竜君の事例から —

本誌、昨年暮れから今年三月までの間、四回にわたって「Q小学校におけるいじめ暴力事件の経過」の詳細な記録を掲載した。Q小学校とは滋賀県大津市立仰木の里小学校。加害者Sの暴行の内容は、学校が決めた朝登校後の「朝遊び時間」に「遊び係」の任務を果たしていた稲村竜君を背後から鉛筆の芯で三回にわたって突き刺すというものだった。幼稚園時に引き続きS君に暴行をふるわれた被害者は、本誌に時々執筆・投稿される滋賀県大津市在住の稲村守さんの四男・竜君だ。竜君はその後PTSD（心的外傷後ストレス障害―末尾【解説】）に苦しみ「不登校」。学校側はS君の行為を「いじめ・暴行」認定し、医師の診断書にもとづき、稲村夫妻の要望書をもとに学校側がクラス総替えをおこなった。結果、竜君は自然登校出来るようになり、シリーズ四回目（八二八号）は、四カ月と四日の闘いを経て「ようやく息子は安心してQ小学校へ」と嬉しい知らせとなり、本誌読者も胸をなげおろしたところだった。しかし、この春校長がかわり、今、新たな展開で苦しい闘いを余儀なくされることとなった。今年七月末から「不登校」、九月には「転校」に追いやられたのだ。黙って見過ごすことはできない状況と、私はこの間、私なりに努力してきた。

問題の所在 この間、学校側が真相を曖昧にできたことが、問題を深く大きくさせた。

まず第一に、文科省通達にもあることだが、「いじめは人間として絶対に許されない。出席停止を含む毅然とした態度で指導」、「問題を起こす子どもによって、そうでない子どもたちの教育が乱されないようにする」ことをきちんと実行しなかったことだ。クラス総替えをしたことで、保護者の中に「被害者に迷惑をかけられた」との認識がひろがり、これによって、被害者を転校に追いやることになってしまった。

大津市も認めたところだが、教頭の悪質な司会などによる昨年二学期三回にわたった保護者懇談会もそれを増幅させた。さらに、担任教諭が「鉛筆刺し事件」直後、それによって泣いている竜君を教室で現認し、事件と背後の問題を容易に知りえたであろうにもかかわらず、これを怠った責任も大きかった。指導すべき学校長の責任も同様だ。

にもかかわらず元担任教諭の「竜君のせいだ」と迷惑おかけしますがよろしく」という言葉は被害者・竜君の心を決定的に傷つけてしまった。竜君の本年一学期末と二学期始めの再度の不登校は、現校長がことの真相を隠蔽し、困難を回避して本年一学期末の保護者懇談会での経過説明と去年の担任教諭の謝罪をしなかったことによるものだ。

第二に、仰木の里小学校・大津市教委・滋賀県教委のPTSDへの無理解があった。あと何センチかずれて頸動脈を突き刺さされていたら命にかかわっていた事件。同じ学校内に加害者がいることが被害者にとってどんなに恐怖であったことか。被害者・稲村竜君のストレスを加害者・Sの存在が増大させたのだ。三年三学期はもとより、四年一学期と言えどもスムーズに登校していたわけではなかった。頭痛薬と腹薬飲みながら精一杯頑張ってきたのだ。これに対し、被害心理を無視した言動が多々あった。滋賀県教委主事の「（竜君も）帰宅後遊びたければ友人を誘えばいい」という「心の病」への無理解はそうとうなものだ。

これに対し、「行けるんやったら行ってる。友だちと遊びたい」と竜君は、泣きながら訴えていたということである。「いじめ・暴力事件」が引き起こされる前は竜君も元気に登校し、帰宅後も多くの友人宅を往来していたのであるから、本人がやりたくてもできなくなっているのは明らかだ。

第三は、市も認めていることだが、仰木の里幼稚園の申し送りを無視して加害者と被害者を同クラスにした仰木の里小学校の責任も多大だ。また、当時の前校長と元担任教諭がこの事件を当初、「いじめ」と認定していなかったことが加害者Sの保護者が話し合いに

も応じないという、強硬な態度を被害者にとっている理由である。大津市カウンセラーの二枚舌もこれを増幅しているのだ。

被害者「無視」 列挙すれば多々、私が稲村竜君のことで動くようになったのは、「転校」に至る経過と、「転校」手続き・話し合いが被害者無視であったことだ。まず最初に、大津市教育長と仰木の里小学校校長に一〇月七日「要請と抗議」を出した。その回答が一〇月二一日発信で二二日に届いたが、内容は、「当事者でない方にはお答えさせていただきます」のひとこと、啞然とさせられた。そうした姿勢であるがゆえに、被害者・稲村竜君の心の傷を深く大きくし、信頼関係をなくしたものと腹立たしい思いもした。

「当事者の心」をもった人々の知恵と協力を得ながら、学校全体、地域ともども解決していかなければ、「いじめ・暴力・不登校」の問題の真の解決はあり得ないと私は考えていたからだ。文部科学省も、一九八〇年代から実態調査を実施し、取り組みの基本姿勢を明かにし、教育委員会宛さまざまな提言をおこなっている。二〇〇二年三月には『生徒指導上の諸問題の現状と文部科学省の施策について』（A4版・全三三五頁）が配布され、『序言』には「学校のみならず広く関係者に活用されることを訴える」とある。私も文部科学省から郵送入手し、送り状には担当者の「よろしく活用下さい」との添え書きもあった。

一九九六年一月の文部大臣「緊急アピール」は、「深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうるもの」と、子どもたち、お父さん、お母さん、学校の先生、地域の人々に訴えている。「児童の権利に関する条約」（一九九四年）にもとづく通達、一九九四年七月～翌年七月の二年がかりの委員二〇名による「調査協力者会議」もしかりで、学校関係者のみならず、「いまこそ子供たちのために、関係省庁との連携、企業も、マスコミも、地域社会も、大人一人一人が行動するとき」と呼びかけている。さらに、一九九八年四月の「校内体制の整備等について」では「学校の『抱え込み』から開かれた『連携』へ」と、とりわけ「小学校における生徒指導」の重要性を発している。にもかかわらず、大津市はそれらを具体化していない。

すさまじい反響に驚き そこで私は、東京在勤・在任の稲村守さんを知る方々に集まっていただき、私の怒りを訴え、「抗議と要請」「名を連ねて欲しい」とお願いした。緊急なのであまり大きくせず、在勤・在任の二〇名ぐらいと考えていたが、知人友人に手紙で訴えた。大変な反響に驚いた。想像を超え三日間で一道九県から三百名超の名簿が集まった。訴えを郵送した翌朝、「家族全員で賛同させて！」と神奈川のAさんから電話がかかってきた。「うちの息子は今二十一歳。中学の時に加害者になってしまっ……。教組の方々知っている人が多く、とても恥ずかしい思いをした。家族にその矢が飛んできて、もちろん家族にも責任があるが……、大変だった。」と、「加害者も、被害者も出したくない」と熱っぽく語ってくれた。それから三〇分もしないうちに、「いじめ暴力事件に関しAさんから聞いた」と合計三〇名の名簿がFAXされてきた。

同日の昼食時届いた賛同のFAXは毛筆で書いてあり、「加害者ないし、傍観者に反撃するしかないのが現状です。（残念ながら、それが日本という人権貧困の現実）」増田都子闘争に似る」とあった。この方は、あえて転勤を拒否し自らを「ボトム」とよび「底辺校」・県立高校だけで何十年も勤務し、昨年定年を迎えた茨城の名物先生だ。

また、私の旧友で小学校教諭（最後は校長も）を約四〇年勤め、今、反公害運動や平和運動をされているM子さんの賛同の電話は、「この問題は全国的にたいへん深刻な問題。関係者だけでなくみんなを取り組まなければね。これから賛同もらって五日までに知らせ

るよ」と。そして孫がいじめにあった時のことを話してくれた。神戸から千葉に引っ越し、小学校に入学した孫は、『デブ』『やあ、字も書けな〜い』『何だってその言葉は』など言われながらいじめにあったという。それを聞いたM子さんは東北からはるばる出てきて、「孫のお迎えを引き受け、いじめの現場を目撃し、その場で、加害者を叱りつけた。それから加害者と被害者がとつても仲良くなってね」と得意げに語っていた。「見つけた大人が加害者の子どもに毅然とした態度で、その場で被害者の心を傷つけたこと、悪かったことを心から認めさせ、謝らせる。これが大切。その意味で要請書に賛成だし、竜君が早く回復するようまわりの大人が頑張るべき」と、私を励ましてくれました。それから、二日間、二教師や議員宅をまわり、時間をかけて説明し二〇名の連署を集めFAXしてくれた。メールも入った。その一つ、「いじめの問題については 私も悩んだ時期があり、ご両親はさぞお悩みのことと思います。何らかの手を早急に打たなければ被害者と加害者が大変不幸な関係になってしまいます。今回の事では転校してしまい何の問題解決にもなっていないように受け止めたますが如何でしょうか？ 被害者と加害者の親御さまと学校側との話し合いを充分した上で本人達にどう話していくのか非常に難しくシビアな問題だけに今回の学校の対応については問題のあるシコリの残るような問題解決だと思えます」と。

千葉では裁判、埼玉では「勧告」 同種の事件があった。千葉地裁の裁判傍聴（【解説】）で知り合った埼玉県草加市の田中明さん（仮名）の長男竜一君（仮名）は、小学三〜五年時、集団による「いじめ・暴行」を受けた。これをめぐって、学校関係者の不適切な対応により、竜一君は極度の人間不信に、さらには自殺（未遂）にまで追い込まれた。しかし、田中明さんと妻、竜一君のその後の闘いは、埼玉弁護士会、人権擁護委員会への訴えとなり、一年半後の今年の七月、同弁護士会は、草加市教育委員会、小学校、同元担任にたいし詳細な調査報告書を提出し、同時に強い勧告をだした。

勧告内容は、①いじめ・暴力の事実を認定。認識しえたのに適切な対処をとらなかったことを認定、②いじめ防止・根絶に向けての指導・教育を徹底する義務を負うべき担任教師、学校、教育委員会の責任は重要、③いじめは、単に心理的・物理的な暴力によって肉体や精神を傷つけるにとどまらず一方的に繰り返されるこれらの暴力によって、それを受ける者の全人格を否定するものであり、まさしく、その者の人間の尊厳を踏みにじる重大な人権侵害、というものだ。田中明さん夫妻は、市教育委員会、小学校、同元担任にたいし「勧告」にもとづいた質問状を発し「謝罪」を求めている。

今後私はこれらの方々の推移を見守り、市や県の教育委員会、学校側、文科省への要請と話しあい、時には抗議もしながら、稲村竜君のPTSD被害・登校の権利の完全回復にむけ力を尽くしたい。読者の皆さんの賛同と協力を心からお願ひしたい。（滝野 嘉津子）

【解説】PTSDとは、強い恐怖や悲惨な場面など耐え難い心理的なストレスを受けた場合、一定期間が過ぎてから、特異な心の症状があらわれることがある。これをいう。阪神淡路大震災、地下鉄サリン事件がこの傷害への関心を高めた。恐怖の体験が夢にあらわれたり、当時の身体感覚や感情が突然ありありとあらわれたりする。これをフラッシュバックといい、反復して、あるいは折に触れて現れるのが特徴。この度に苦痛を再体験するため、誘因となる刺激を避けようとして、ひききこもりがちな生活になる。アルコールなど依存症、不眠、食欲減退、倦怠感などが長期間続くこともあるそうだ。「ひきこもり」の原因はそれぞれに個性があるが、「いじめ・暴力」に起因するケースは区別して考えるべき。千葉県印西市の小学校で三年時、「教師の指示による子供たちの集団リンチ」を受けたS君も極度のPTSDに。被害者の状態は不登校、ひきこもり、悪夢・恐怖、体が逆さまに見えたり、時に「お母さんの顔とこ」とも聞いてくる。自殺未遂も。事件から約三年、死に瀕する苦しみからは解放されたが、学校登校は視野から消える。千葉地裁へ、県、市、学校長、担任を相手に三千万円の損害賠償請求訴訟。弁護士十一人で係争中。毎月一回公判、傍聴三〇人超。

資本の論理は「三欠く定規」

日本経団連が十月十六日、企業倫理の確立のためと、『企業行動憲章』を発表した。副題に、「社会の信頼と共感を得るために」とある。マンガである。資本の論理、価値増殖欲は「社会の信頼と共感」の外にあるからである。それは、本誌八四八号『企業の倫理と資本の論理』、それに応え藤沢晃氏が寄せてくださった『企業の不正を正すのは社会的力しかない』（通信、八五〇号）に十分に明らかった。

「我が輩……」、「坊ちゃん」で、だれ一人知らぬ人ない歴史上の人物、新しい日本銀行券（お札）でさらに身近になる文豪夏目漱石は、資本の論理は「三欠く定規」と喝破した。義理、人情、恥をかくというのである。漱石は、明治の帝大（東大）出として出世街道をまっしぐらに歩む人物だった。しかし、彼のうつ病、胃病（今でいえば胃かいようか）が、彼を森林太郎（鵑外）とは別の道を歩ませた。

鵑外はドイツに留学し軍医総監となり、漱石は英に渡った。鵑外は大の社会主義嫌い。漱石は社会主義に共感と覚えているやにみえる。さきの「三欠く定規」が一つの証だが、『私の個人主義』（講談社学術文庫）の講演集をみるとJ・Sミルやカントだけでなくマルクスやエンゲルスも読んでいたのではと思いたくなる。漱石は『私の個人主義』と題し、大正三年（一九一四年）に当時の支配階級が入学した学習院ではじめて講演した。

「学習院という学校は社会的地位の好い人が這入る学校のように世間からは見做（みな）されております。そうしてそれが恐らく事実なのでしょう。もし私の推察通り大した貧民はここへ来ないで、むしろ上流社会の子弟ばかりが集まっているとすれば、向後貴方がたに付随してくるものうちで第一番に挙げなければならぬのは権力であります。換言すると、あなた方が世間へ出れば、貧民が世の中に立った時よりも余計権力が使えるということなのです。

権力というものを吟味して見ると、権力とは先刻（さつき）お話しした自分の個性を他人の頭の上に無理矢理に押し付ける道具なのです。権力に次ぐものは金力です。これも貴方がたは貧民よりも余計に所有しておかれるのに相違ない。この金力を同じくそうした意味から眺めると、これは個性を拡張するために、他人の上に誘惑の道具として使用し得る至極重宝なものになるのです。

して見ると権力と金力とは自分の個性を貧乏人より余計に、他人の上に押し被（かぶ）せるとか、または他人をその方向に誘き寄せるとかいう点において、大変便宜な道具だといわなければなりません。こういう力があるから、偉いようであり、その実非常に危険なのです」

漱石はこのように、権力、金力を規定する。この講演は大正三年（一九一四年）十一月である。日本社会は明治中期から大正にかけて社会はいちじるしく変化した。封建的社会関係から資本主義的生産関係への急速な移行である。その結果、職業の分業が進む。こうしたなか、漱石は他人の個性の尊重、権力を所有する者の義務、金力を使用する者の責任を問うたのである。これは経団連の「企業行動憲章」にも相通ずるかに見える。というのは、

日本経団連に参加する巨大企業ははなはだしくは一兆円にも近い資本力を有し、その生産高は世界の中小国家をはるかにしのぎ、彼らにとつてほんの小さな金力で日本という国家はむろん、世界の国ぐにを経済的に、したがって政治的に支配できる恐るべき力・権力をもつ。それが今日の大企業の本質である。

しかし、彼らの知能程度はといえば、どうやら猿以下であるらしいことだ。企業行動憲章では第一条に「社会的に有用な財、サービスを安全性に十分配慮して開発、提案し、消費者・ユーザーの信頼を獲得する」と記し、第二条では「公正・透明、自由な競争を行う。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を保つ」と競争社会で実現不能なことを大まじめにのべてみせる。さらに笑止なのは、第六条で「『良き企業市民』として、積極的に社会貢献活動を行う」といい、第六条では「従業員のとりと豊かさを實現し、安全で働きやすい環境を確保するとともに、従業員の人格、個性を尊重する」と謳い（うたい）上げてみせていることだ。

この一週間のニュースは、①新日鐵で〇二年度に入つて一九件二〇名の死亡事故が起きていること、②残業がこの十年間で最大になっていること、③有給休暇の取得率は一人わずか八・八日、四八・四％にすぎないことを伝えている。さらには、富士通の三千人追加工人減らしといった首切り合理化である。企業の「社会的責任」は製品だけではなく、そこに働く労働者の人権があるということが忘れられている。

粗野な「帝国主義国」ロシア

ロシアはどういう国か。旧ソ連邦は社会主義的生産関係を捨て、資本主義国の仲間入りへの道を選んだ。よくソ連が崩壊したのはなぜか、との問が発せられる。理由は単純明快だ。旧ソ連は権力の基盤であり、機関だった共産党を解体したことである。社会党・総評解体も同じ道をたどったのである。

資本主義を選択したロシアの現状はどうか。国土面積千七百万平方キロ（米中は九百六十万平方キロ）、人口一億五千万（米二億八千万、中国十二億七千万）、国内総生産二千五百一十億ドル（米九兆九千億ドル、中一兆一千億ドル）。ちなみに、不良債権、デフレ先進国としてG7（先進資本主義七ヶ国）から袋叩きにあっている日本のそれは三十七万平方キロ、一億二千六百万、五兆ドルである。

ロシアの国内総生産二千五百億ドルは、アジアに例をとれば韓国の二分の一強、インドネシアの三分の二弱、インドの九分の一にすぎない。発展途上国なみというより以下の存在である。資本主義を選択したことによって、「超大国」ロシアは資本主義的統計術で、G7の国ぐにが本来なら誰も相手にならない国家になり果てた。

G7が先の先進国首脳会議でロシアを先進国首脳会議の正式参加国として認めざるをえなかったのは、①中国、朝鮮半島をめぐる政治情勢、②対テロ戦争での独立国家共同体・CIS（旧ソ連邦を構成した十五共和国中十二ヶ国で構成）をアメリカの意志を反映する国とすること、③「核大国」ロシアの全面崩壊を核拡散阻止の観点から防ぎたいことによる。G7の国ぐにはロシアを彼らの管理下におきたいだけのことである。ロシアはG7か

らの経済援助なしには国はたちいかなないのである。

こんな国が帝国主義的覇権を求めている。日経新聞（九月二七日付）は、ロシア国家の政策研究所（米国カナダ研究所）副所長という小さな人物が、ロシア「帝国主義」の野望をこう語る。

①ロシアの最大の経済戦略は国際石油市場で確固たる地位を確立すること。
②米がフセイン（イラク）政権を転覆させた場合、国際石油地図が変わる。（ロシアは）これまで蓄えてきた利権を維持しなければならぬ。

③ロシアのイラクへの利権は石油・ガス開発事業を中心に四百億ドルにのぼる。
④米がロシアの利権（四百億ドル）を保証するなら、どんな政権でもよい。

一九世紀末に回帰するかのような露骨な、かつ粗野で従属的な帝国主義的願望である。国家、そして軍隊の本質をモスクワでのチエチエン人による劇場占拠事件が克明に明らかにした。軍、とりわけ特殊部隊は国家の維持こそ第一であり、国民の生命は二の次ということである。

今回の事件は、沖縄が見捨てられたことと、軌を一にはしていないだろうか。軍とは戦争で「敵」を殲滅することを使命とする武装力である。

◇ 読者からのおたより ◇

私の立候補声明 全国大会代議員として信任されましたら、下記のような内容を中心に発言していきます。①組合費。集める金額の見直しを行う。特に特別会計について。本部・支部執行委員の各種手当の見直し。不祥事を起こさない監査の体制。②春闘を再構築するために、皆のやる気とエネルギーを発揮できる行動の実践。③労働者保護法の規制緩和に反対して働く仲間の首と労働条件を守る。④独立行政法人化に伴う労働条件の改悪に反対していく。⑤緊張感のある労使関係と組合員のための執行部づくり。⑥「連合」労働運動の限界を見きわめ、首切り・リストラ・倒産と闘う労組・労働者との連携や共闘を拡げる。（東京・C）

編集部より 具体的です。感心させられています。抽象論では不十分な時代ですから。
和解交渉 恵泉寮裁判の和解交渉が十月二日おこなわれました。理事会側の文書回答は①雇用保険、厚生年金、退職金は雇用継続として措置、②未払い賃金は七千万円の支払いが限度、③職場復帰の基本賃金は五〇％相当額というもので、恵泉寮の仲間の基本である①未払い賃金は六〇％の一億一千四百万円、②基本賃金ベース八〇％とは差が大きく、予断を許さない状況。次回の交渉は十二月三日となりました。（神戸・K）

編集部より 正念場を迎えつつあることが伝わってきます。嬉しいお便り待っています。
敗北感、期待 過去十三年の連合春闘を振り返ると「敗北感」ばかり残している。もう連合春闘の限界を感じます。しかし先日ニュースでは連合がサービス（不払い）残業の撲滅を最重要課題として始めて本格的運動を取り組みます。期待したい。（東京・O）

編集部より 連合会長が勇ましい言葉を連発していること、さらにパートの均等化、ワークシェアリング等に「連合も捨てたもんじゃない」との幻想を生んでいるようです。
イクラの醤油漬け 生すじこをスパーで購入。一粒一粒ほぐしボールへ。塩を入れ混ぜ、六〇度のお湯を入れて混ぜる（血合いがとれます）。水で二回ほどすすぎ、水を切る。酒を入れ混ぜる。醤油を入れる（入れすぎると皮が硬くなりすぎます）。好みによみりん、昆布を入れる（醤油五、みりん一の割合かな）。生もの二、三日で食べ切って。（北海道・M）

編集部より グルメ時代。たまにはと北海道の仲間の職場新聞からいただきました。
攻撃の「多様性」 送付頂きましたありがとうございます。会社にいますと攻撃をかけているのは誰なのかわからなくなってしまう時があります。何故でしょう。攻撃には（ヨイシヨ・ビシバシ・

ホットケ)、これすべて攻撃なんではないかと最近感じます。

編集部より 管理者の資質、産業・企業・業種をめぐる状況下、攻撃はじつに多様です。しかし、余裕がなくなっているからでもあるのでしよう、全国的には攻撃は上意下達、命令、命令の状況のようです。

開業医は命がけ よく開業医は金ばかりかせいで金の亡者か守銭奴のようという人々がいる。国立病院や大病院ばかり信用するのいるがあれは間違っている。開業医はへたをすると自分の首がしまるので必死。自分しか頼るものはない。いつも崖つ淵に立っている。

(兵庫・M)
北朝鮮の拉致問題 北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)の最高権力者が拉致を認めて以来、同国への非難が強まっています。拉致は言語道断、事件の真相究明、責任者の処罰も当然です。しかし私は声高な北朝鮮批判に躊躇を覚えます。なぜなら日本は豊臣秀吉の文禄の役からアジア太平洋戦争で敗戦するまで幾度となく朝鮮に侵略してきました。先の戦争では、銃剣をふりかざして百万人以上の朝鮮人を強制連行し強制労働をさせています。この夏発行された『鹿児島、韓国封印された歴史を解く』には「戦争末期、鹿児島には一万人の強制連行朝鮮人がいた」とあります。北朝鮮を批判するならば桁違いに大きい日本の強制連行も非難され、その責任者も問われるべきでしょう。しかし、日本国民は他国民ばかりか自国民にも筆舌に尽くしがたい苦しみを与えた昭和天皇の戦争責任を問うこともなく、戦犯の岸信介を首相にし、靖国に参拝、戦争法推進、戦争屋ブッシュに加担する小泉首相に支持を与えています。私は両国民が過去を反省し真の民主国家をめざす中で、日朝国交回復、南北朝鮮の統一実現を願っています。

(市議・Y)

編集部より 全面的に賛成。それにしても議会報告が一七九号とはごりっば!

高齢者の医療費負担増! 一〇月一日から、老人医療費の改正がされた。七〇歳から一年ごとの段階的に七五歳に引き上げる。一割負担と高額所得者については二割負担となった。老人医療費はさらに負担増となり、厳しくなってきた。高齢社会になる中で、年金の支給額も抑制され、年齢も引き上げ(六五歳)られ、医療・福祉の切り捨て政策が今の小泉首相の行革が進められている。老後が安心して暮らせるような、医療・福祉を充実させていくことが求められている。自民党の政策は「自給自足」の精神を植えて、自分で守る時代しようとしているのだ。

(北海道・M)

編集部より 社会福祉は「自給自足」では失業、病気、差別、老後に対処できないと、労働力しか売らない労働者市民が国に要求し、実現したのです。「成長より福祉優先」をスローガンに、「社会福祉施設緊急整備五カ年計画」や年金制度の充実、老人医療の無料化を実施し「福祉元年」だと云われたのは一九七〇年代前半。福祉二年はついに訪れることなく、負担の「合理化・効率化」が叫ばれ、また家族互助が強制され、この三〇年間福祉切り捨ての歴史でした。

椅子を蹴り倒し、席を立てる日 犠牲など慣れているわ 抵抗などできなかつた 血を流す心に気づかないように生きればよい It Pressed me It Pressed me It Pressed me 椅子を蹴り倒し 席を立てる日
It Pressed me again again 椅子を蹴り倒し 席を立てる日を日を日を願った この詩は人権を踏みにじられている郵政関連労働者の願いでしょうか? それとも四・二八免職者の叫びでしょうか。

(四・二八免職者・N)

編集部より 我慢もそろそろ一線を越える臨界点に達し始めたかに感ぜられます。

北海道女性応援団結成 会議資料ありがとうございます。北海道女性応援団、七月一日設立。目標は①協同倶楽部物資に協力、②「人らしく生きよう」上映。会費は年間一口千円。役員体制はつくらず、私が世話役として一六名が賛同。カタログができしだい取り組み開始です。(北海道・S) 編集部より 地域でほんとうにいろいろな活動が生まれているんですね。Sさんところは女性応援団ですか。発展させて。

質問 「通信」八四七号の「向坂先生と岩井さんの読書法」、興味深く読ませていただきました。そこで質問です。岩井さんはなぜあんなに早く読書できたのでしょうか。私なんか一字一句にこだわりますが、カタツムリのような読書術ですから。

(東京・A)

編集部より 岩井さんは常に考え、問題意識をもって本を読まれました。私が岩井さんともにも仕事をしようになつて数年たった一九七五年のことです。当時、私はチリの平和革命について勉強していました。アジェンデの統一戦線政府がアメリカとチリ軍部に血の海に沈められた時、岩井さんは「滝野君、アジェンデ政権の弱点を総括する段階に入ったことだよ」と、勉強の方向を示唆してくださつたようにです。岩井さんは常に考え、問題意識を持って読書し、自分の問題意識に答える文章を探されていたのだと思います。私の読書術も最近岩井流です。